

## 序章 今日の地域問題の特徴と佐多町

佐多町は、日本列島の「南の玄関口」に位置する鹿児島県において、東シナ海に面する薩摩半島とは錦江湾を隔て太平洋に面した大隅半島の最南端に位置する。人口は約4300人の町である。気候は、黒潮暖流の影響により温暖で、亜熱帯性の植物も成育することができ、自然環境に恵まれた地域である。天然の漁場資源とリアス式の海岸に恵まれ、古来から漁業が盛んである。近年は養殖も盛んになり、定置網漁業、潜水漁業、ハマチ養殖を組み合わせた複合漁業が主流となっている。

また、珊瑚や熱帯魚が回遊するという天然の恵みを活かした海洋型の観光開発も始まつており、半島の突端という秘境性とトロピカルさがただよう風光明媚な地域である。旅心に刺激され、多くの観光客がこの地を訪れ、1990年に町が観光浮揚を願って開業した半潜水型水中展望船「SATA-DAY GO(さたでい号)」の年間利用者は2万人を超え、現在までの累計では約12万人にのぼっている<sup>(注1)</sup>。

ところが、ひとたび地域社会の内部に分け入ってみると、佐多町もまた今日の日本の地域社会が抱える多くの問題に直面し、活路を求めて呻吟している。

地域経済の基盤となる地域企業は経営困難に直面し、地域社会に深く根をはった漁業協同組合も町内に二つが小規模なまま併存し、その経営も困難に遭遇している（次章参照）。さらに、1995年の県内の農業協同組合の合併によって地域の単位農協は姿をけした。このように地域の生産支援体制の弱体化の進展と工業化による地域開発の遅れは就業機会の減少をもたらし、そして道路建設などの公共事業に依存した家計構造の定着と居住者に占める高齢者階層への偏在化は、近年とくに進展している。

その結果、町人口の再生産構造における壮・青年期人口の減少は、必然的に子供世代の減少をもたらし、中学校は1992年に第一佐多中学校へと統廃合され、佐多町の中心部である伊座敷地区の丘の中腹にある南大隅高校佐多分校は、入学生の確保に追われている。町は、分校の存続を図るため、1994年度より全校生を対象に、入学時経費や修学旅行、通学費用の一部補助（佐多分校振興対策事業）を始めたが、募集定員を充足するにいたっておらず、依然として存続の危機に直面している。

これらの地域問題は、国内的にみても、鹿児島県内をみても農村部で、しかも地方拠点都市への交通アクセスが不便な地域に共通してみられる現象である。と同時に、海洋に面した非工業地域である佐多町には、山間部にはない地域的特徴もある。そして、同じく半島の南端に位置するとはいえ、東シナ海に面した地理特性を活用しながら遠洋漁法に依存した漁業及び漁業関連食品加工業とシラス土壌の平坦な台地を活用した園芸を中心とする

農業振興及び観光業とを組み合わせて地域振興政策をはからうとする薩摩半島の南端とは異なる個性も有している。

このような地域的個性を有する地域問題に対し、佐多町の行政組織は手をこまねているばかりではない。自然環境を活用した海洋型観光開発を先駆的に事業化したり、さらに行政が先導的役割を担いつつ第三セクター型の企業誘致や商品開発事業を行ったり、町行政の一環として独自の奨農事業を開始し農業後継者の育成を図るなど、幾多の先駆的な取り組みが行われている（次章参照）。

このような佐多町の行政施策のあり方がもつ意味も、日本社会が今日直面している構造転換の一環の中で問い合わせられることによって今後の展望も開かれることになるであろう。

以下で、まず日本の地域社会が現在どのような問題に直面しているのか、その上で佐多町にはどのような個性があるのか、さらに構造転換しつつある日本の社会構造の中にあってどこに地域開発の足がかりを見いだしながら、地域の振興政策を政策立案してゆくべきなのかを検討することにしよう。

## 第1節 佐多町を取り巻く経済環境の特徴

今日の地域問題は、1980年代後半以降の日本大企業の海外への生産拠点の移転、とりわけ90年代に入ってからの中小企業をも巻き込んだ日本製造業の生産拠点の海外への移転による地域の経済社会の国際化、そして地域の生産構造の空洞化によって特徴づけられる。

こうした地域経済の激しい変動は、その地域がおかけてきた日本の経済社会の中での位置づけに応じて異なる様相を呈している。製造業における大企業の生産構造の裾野を構成していた地域、換言すれば、企業城下町的地域においては大企業とともに海外へ生産拠点を移転させる中小企業と国内にとどまり経営危機に遭遇している中小企業とへ二分化が生じ、地域の生産構造上の連関性がたたれつつあり、地域経済は再生産のシステムを生産構造の連関上もその扱い手となる人材育成の面においても崩壊させつつある。したがって、こうした大都市的であった地域社会は停滞的にならざるをえず、給与所得源泉の不安定化、所得上昇の停滞は、都市的な消費構造によってその性向も低価格商品を指向しつつある。

これらの大都市的地域と類似した傾向を示しているのが、新産業都市構想によって立地された地方の生産拠点都市である。現在は、地方財源の特別措置によって地域社会への影響を緩和する措置がとられているが、誘致された企業の生産規模の縮小が地域の雇用構造の変化を余儀なくさせ、大きな社会問題になりつつある。その結果、生活様式や消費行動に与える影響については、大都市の状況に類似した性向を呈する。

さらに石炭産業などの特定の産業立地に依拠してきた地域は、従来の産業構造転換政策、

そして80年代後半からの国際協調型産業構造への進展を指向した産業の切り捨て再編政策によって崩壊の危機にさらされ続けている。

このように概括される従来の都市的地域の構造転換は、60年代の高度経済成長によって日本の国内に浸透してきた都市的生活様式を担保してきた所得の年々の上昇、所得の「右上がり」曲線を前提とした生活様式、消費性向を変化させつつある。

60年代の農村部に求められた主な機能は、都市化の対極における第一次産品の生産拠点としてのそれであり、労働者の供給拠点としてのそれであり、日本の経済構造の高度化の過程において発生する不安定就業層の一時的な回帰拠点としてのそれであった。

その後、70年代になると、農村部への企業誘致が地域開発政策の重要施策とされるようになり、地方自治体は産業インフラの整備のために公共事業を実施し、地方での生産拠点づくりをはじめた。その結果、地方内部で小規模な点的な拠点づくりは点間さらには小規模な面的な拠点が点在するようになった。70年代後半からのテクノポリスなどのハイテク企業立地型の地域開発は、従来の臨海型立地に対し臨空型立地という特徴を有するが、こうした流れを変えるものではなかった。

80年代前半までの地域開発政策の特徴は、その国民経済においてフルセットの産業が立地されていることが望ましいという理論的な枠組みで構想されたものである。こうした考え方によれば、産業連関的にみて「弱い環」・「飽和・成熟していない環」を、その地域の自然・社会的環境の特性を活用しつつ社会的分業の一環を担うことが、地域開発の課題であった。そこで、日本国内での産業連関との連鎖において地域内での産業連関を構想し、さらに地域圏内での産業連関を考えるという論理構成を特徴としている。

今日の地方行政の施策立案においても、こうした考え方は基層で継承されている。その「弱い環」を地元企業の経営拡大によって埋め合わせることができない場合、都市的地域の企業を誘致することが地域振興政策の重要な手段とされてきた。こうした行政の施策目的な補完するための手段として、公共事業による土地造成やアクセス道路の建設、電力施設、通信施設、さらには労働者の生活環境の整備などの産業関連インフラの整備が推進された。その上で、地方自治体の自主財源となる法人事業税の緩和などのさまざまな税制上の優遇措置が整備された。その結果、地元の地域企業とは技術的連関をもたない誘致企業が併存するようになった。

鹿児島の地域でも、同様の施策が展開されたが、地理的特性などのために、企業の誘致施策は地域振興政策にとって効果的な行政施策とはなりえなかった。

地域の産業政策にとって、行政施策的にひとつの転換点になったのは、第四次全国総合開発計画である。この全国総合開発計画の特徴は、第三次全国総合開発計画が東京などの工業地帯・地域と農村部との格差の是正を目的として企業の地方立地の促進を目的にしていたのに対し、第四次のそれは、産業構造の転換に対応するために都市の再開発と地方に

おけるゴルフ場建設などのリゾート開発を目的とするものであった。つまり、第三次全国総合開発計画が、製造業の地方立地を核とした地方開発を手段としていたのに対し、第四次のそれは地方に立地すべきものとして第三次産業を考えたのである。その実現手段として、政府財政の硬直化を反映して「民間活力の導入」の名目で、民間資金の導入や設置形態として第三セクターなどを導入することになった。

地方公共団体でも、こうした開発を行うための土地利用上の緩和措置や税制的支援措置が整備されることになった。

そして、地方の産業開発政策としては、他方で、地域特産品、地域ブランド商品の開発が「地域おこし」の施策として展開されるようになった。その施策の主軸には、第一次産業の产品を原材料段階で出荷するのではなく、可能な限り付加価値をつけることで、たとえば食品加工業の誘致と結合させることで、前段階加工商品として出荷する体制が目指された。県行政機関や関連した農協協同組合などでは、それらの商品を中央卸売市場でブランド化商品として確立させ、販売価格の高価格化政策がとられた。その結果、類似商品が全国の地域で作られようになり、「地域おこし」運動は激しい産地間競争を招き、バイオ技術や温室栽培などを利用した管理型農法の普及によって、高付加価値化政策はますます費用価格の高騰をまねくことになり、農家経営を安定させるものではなかった。

この時期、産業政策とならんで従来から進んできた過疎化対策事業として、「町・村おこし」事業が地域の生活文化の見直しとそれに立脚した「ミニミニ王国」の建国や祭りの行事化などによる郷土文化の観光事業化などがはかられた。こうした生活文化に立脚した地域づくり運動は、今日でも継続されている。

さらに、この時期の特徴として、地方での高齢化の進展と核家族化を反映した老人の独居率の向上を反映して、医療的福祉施設の建設がおこなわれた。これらの施設福祉の体制は、1986年6月に公表された厚生省の「中間報告」とその後の「ゴールド・プラン」施策によって促進され、今日では地域医療計画の立案が各地方公共団体に義務づけられ、地域における高齢者対策の主要な施策となっている<sup>(注2)</sup>。

これら地域を取り巻く経済環境の特徴は、全国に共通する特徴でもある。鹿児島県に内在する地域問題を考えるには、さらに次の特徴を付け加えなければならない。

それは、県内における鹿児島市域への企業展開と人口及び都市的機能の集積という問題である。したがって、鹿児島県内の周辺公共団体は、全国的にみた中央と地方という格差構造の中にあって、さらに県内における鹿児島市域と周辺地域という二重化された格差構造において理解されなければならない。しかも、それは、第一次産業に立脚した周辺地域と第三次産業に立脚した鹿児島市域という産業的特徴を有している。県内の産業構造からみれば、第二次産業の構成比率が全国平均に対し著しく低く、その内部では建設業の比率が高いという特質を有している。そのために、企業経営や行政・政治組織においてのみな

らず、農協などの業界組織、産業組織団体においても、さらには高等教育機関や医療機関などの組織団体の展開においても、著しく圏内の一極集中が進展しているのである。したがって、所得構造の地域内分布においてもそれを反映して鹿児島市域が高く、都市的生活様式に準じて生活する家計の比率が高いことと相乗効果を發揮して地域内購買力の地域偏差がみられるのである。

このような特徴は、郡部の日常生活圏内部においても見られるのである。例えば、大隅半島においては、鹿屋地域が、その周辺市町村の居住者の生活圏内で、組織団体面においても企業経営機能においても地域購買力の集積度合においても、さらに教育機関の配置・編成や医療・福祉機能の供給構造などにおいても、鹿児島市が全県的に担っている機能に準じた機能を下層的に担うことになるのである<sup>(注3)</sup>。

佐多町を取り巻く社会環境は、このように、一極点集中を特徴とする格差構造において階層化された諸機構・諸機能を分枝的に分散的に担うという特徴を有しているのである。

近年においても、このような環境的条件の構造的特徴に変化はなく、その特徴は強化される傾向にある。今日の地域振興政策を考える場合に、これらの環境的条件を踏まえることが特に重要である。なぜなら、地方分権を推進しようとする現在の政治・行政的傾向においては、地域のおかれているその独自的な環境条件を基礎とした地域政策を立案するその権限が地方公共団体に委譲されてゆくことになるのであり、市町村の行政施策立案能力が問われることにならざるをえなくなる。従来の地域振興政策は、他の地域に類似した政策を推進することが求められた。なぜなら、それは、著しい地域間格差と不均等発展が著しい状況に対し、法の下での平等と国民が最低限度の文化的な生活をおくることをめざした平等主義を理念とする憲法の理念を実現化させるためにいわゆる「シビル・ミニマム」の実現を目指したからであり、それらを実現するために政府による補助金政策によって地方公共団体の主たる財源は担保されていたからである（第二章参照）。

しかし、90年代にはいるところでは、こうした地方公共団体の行政施策に対する政府の支援措置に大きな変化がみられるようになった。この動きは、地方選出の国会議員の選挙基盤と選挙運動を考慮した働きかけのために緩和されているが、政府による地域政策への対応において明らかに進展しつつあるのである。

したがって、佐多町のおかれている自然、社会的環境及び文化的な状況を基盤として、それに根を張りながら他の地域に先駆けた個性的な地域政策が求められているのである。だからといって、大隅半島の最南端に位置したがゆえに、他の都市的地域などすでに基盤的整備を終えつつある道路建設や公共施設などの産業化のためのインフラや社会生活の基盤整備が遅れているのもまた、佐多町の抱える現実の行政需要であることも事実である。

この当面する二つの課題を、行政の主体的な政策立案において統合的に進めること、縦割り的な行政組織内の末端組織としての町行政組織にありながら、町の総合的な発展計画

の下に政府等の現存する補助金政策を活用しながら、町独自の横断的な地域政策を住民参加のシステムを取り込みながら行政施策を主体的に立案すること、これが佐多町の直面している行政課題なのである。

## 第2節 佐多町を取り巻く社会生活環境

佐多町は、平坦な耕地に恵まれた地域ではないが、社会経済的には農村的生活環境にある。日本の農村部の過疎化は、加速度的に進行し、近年では、過疎化による人口の減少とともに残存した人たちの高齢化もまた急激に進展している。その結果、高齢居住者の比率の上昇は、地域社会の大きな社会問題となっている。

佐多町の場合は、これらの一般的傾向に加えて、鹿児島県内における都市的地域と周辺的地域との格差構造によって、この傾向はより一層強められ、地域の人口ピラミッドは、青・壮年層及び若年層の急激な減少をもたらしている。その結果、地域社会の担い手となる年齢集団の高齢化が不可避的に進行せざるをえず、地域経済はその担い手となる後継者不足のために自己崩壊の危機にある。そのために地域集落における集団的な社会生活に必要となる最小限の居住者を下回る集落が加速度的に発生しつつあるし、今後もこうした傾向は強まらざるをえないだろう。人間社会を営むに必要な最小限の地域居住者の確保という問題は、今後の周辺的地域でますます問題化するであろう。ここに、従来の集落人口の漸次的減少や若年者の比率の低下などといった、いわゆる「過疎問題」と異なる地域の社会問題の根源がある。

この問題は、地域社会の存亡、言い換れば、地域社会の自然解体・解消につながりかねない社会問題なのである。そして、集落住民の高齢化による一定居住者数の減少は、段階的に進行するという特徴がある。なぜならば、高齢者が地域社会で社会生活を営むためには、医療的機能をもちあわせた福祉施設が整備されなければ、年齢とともに不可避的である医療的需要の高まりのために、それらの機能や施設のある地域への移動を余儀なくされるからである。そのために、今日の周辺集落で生じている居住者数の減少は、集落の解体・解消となる可能性が高まりつつあるのであり、ここに、従来の過疎問題とは異なる今日的特徴である。従来のそれは、若年男子層の離集落を特徴としたが、今日のそれは高齢者の離集落を特徴とするのである。そして、今日の社会状況のもとでは、集落の社会生活に必要となる居住者数の自立的で自然的な再生産システムによる居住者の確保は困難化せざるをえず、集落はますます行政機関依存の傾向を強めるとともに、他の地域への集団移転を地域の課題とせざるをえなくなるのである。

その結果、町財政はますます自主財源が減少し、他方で財政需要が高まるという二律背反的行政需要が発生せざるをえなくなるのであり、この困難な問題にどのように対応する

のかが町にとって最も重要な行政課題とならざるえなくなる<sup>(注4)</sup>。

佐多町の行政機関も、老人福祉施設の開設をするなど、高齢者対策に手をこまねいてい  
るばかりではなかった。しかし、その対応は充分ではない。リアス式海岸のために小規模  
な集落が点在するという地理的特徴のために、福祉的事業の取り組みは他の市町村に比べ  
て経費を増大させるものとなっている。医療的施設となれば、さらに経費が増大せざるを  
えない。したがって、医療的福祉施設の整備はたえず限界的に供給されるにとどまらざる  
をえない。そのような施設の集積は、隣接する根占地区や鹿屋地区に、場合によれば鹿児  
島地区に依存せざるをえないのである。

今日の道路整備による生活圏域の拡がりによって、地域内における行政需要の一部を地  
域外に移転させることも可能であるが、したがって、周辺市町村と共同して行政需要に対  
処するという広域的な行政施策も必要となっており、地域内行政需要を他地域との役割分  
担によって階層的に整備することも必要とならざるをえない。

しかし、住民の生活者としての意志としては、近接した地域内で行政需要が充足され  
ることを望むのである。これらの住民意志に対応するためには、道路整備を行うことで、緊  
急的事態に即応できる体制を整備するとともに、個人の医療及び福祉などに関する健康情  
報を絶えず管理して事前的に対応することが必要となる。

そのためには、今日発展してきたコンピュータを活用することが考えられる。本来なら  
個人の家庭単位が望ましいが、実際的には集落単位であっても、その時々の健康情報を入  
力し、それを鹿児島市内の基幹的病院や福祉施設と結ぶことによって、遠隔地からの医学  
的診察や薬による治療及び療養の医学的指導を日常的に受け取ることができるようにする  
ことが考えられてよい。このような間接的治療行為と定期的な巡回診療などの直接的治療  
行為を組み合わせることによって、自宅滞在型の医療行為の受容を可能にする体制を早急  
に整備することが必要である。今日はそれらの体制を整備しうる技術的発展段階にあると  
考えられる。

これらの目的のために敷設された情報伝達のネットワークは、学校教育における地域間  
格差を克服しうる手段のひとつとしても活用しうるし、後に述べる経済活動においても活  
用しうるのである。

地域社会のさまざまな行政需要に対し、このような即応性が求められる政策課題に対し  
は、情報機器などを先駆的に活用することで対応しながら、より基本的な課題に対しては  
次節に述べるように地域政策のあり方それ自体を変化させることでより根本的な対応がで  
きるように行政施策の再編を行うことが考えられる必要があるのではないか。

### 第3節 佐多町の行政施策の特徴と今後の課題

以下では、経済社会の変化が、どのような行政施策を求めているのかを考えてみよう。

日本社会は、戦後日本の社会構造を形成してきたさまざまな機構や組織において、90年代にはいる頃からその制度の基本的なあり方を変えつつある。その推進力となっているのが、企業経営における国際化、生産基盤の海外移転である。90年代にはいると大企業だけでなく、中小企業もまた競争力を維持するために海外移転を開始した。企業特性に応じて、原材料や部品を海外調達に切り替えた企業もあれば、生産工程の一部もしくは全てを海外に移転させた企業もある。こうした海外進出は製造業にとどまらない。

こうした傾向は、第二次産業に限らないのが、最近の特徴である。流通過程を担っている小売業においてもそうである。第三次産業はもちろんのこと、第一次産業でもそうである。第一次産業の分野では、生産と取引の海外進出の従来のあり様は、日本国内で生産することのできなかつた原材料の取引が多かつた。したがって、農業分野での産地間競争は国内の地域間競争を特徴としていた。ところが、80年代にみられたバイオ技術などを利用した農業生産の工業化によって、その気候、風土及び生産技能の集積に依存した農業から乖離することが可能になるのに応じて、農業生産分野での海外移転が開始され、生産技術の現地での定着化がはかられるのに応じて、日本市場向け農業產品の生産と出荷体制が日本企業を通じて可能となるまでになった。現地政府の輸出奨励政策に補完されながら、日本市場向けの商品生産はますます生産を拡大しつつある。これらの商品の特徴は、産地の国際的な展開によって温度などの自然的条件を克服できること、したがってどの季節でも商品を供給可能となること、さらに現地の低賃金労働によって生産されるために生産価格が低いこと、そして、港湾の拡張のみならず空港の大型化によって大型貨物航空の離発着が可能となり鮮度を保ちつつ市場の価格動向に即時的に対応できること、日本政府の輸入拡大政策や輸入におけるさまざまな規制緩和措置によって、輸送費も軽減化されるようになりつつあり、その結果、流通価格の低価格化がみられるようになった。

さらに、これらの商品は、大型の小売店舗の全国展開によってますます国民の消費性向に密着した商品供給を可能になりつつある。この傾向は、生産や流通におけるさまざまな規制緩和措置の実施や為替相場の円高傾向による「内外価格差」によって、今後ますます多品種大量販売が可能となるであろう。

そして、この傾向は、国民の消費性向の側からの「生活防衛」的 requirement によっても促進されるであろう。なぜなら、国民の消費性向として実現される購買力は、労働者の給与所得によって担保されるのであるが、その給与所得は所得格差の拡大とともに年功序列型賃金構造の崩壊や終身雇用制度の不安定化などによって全般的には下層的重心移動する傾向にあるからである。

そのために今日の中央卸売り市場は、全般的な低価格と階層的消費構造の強まりという特徴を強めつつある。流通経路もまた、集荷一卸売一小売の系列的で多段階的な業者間取引を通じて最終消費者へ販売するという従来型の流通機構とは異なり、海外産地からの産直的な流通システムと国内の流通経路を短縮させる直取引的流通機構が形成されつつある。そして、これらの新たな流通機構は、情報システムを手段として、消費者の生活欲求に即時的に対応し、家計運動型の商品販売システムを形成しつつある。この傾向は、マルチメディアの普及化によって、より一層強められであろう。

このような経済環境の変化に対し、従来型の地域産業振興政策とその販売戦略は有効であり続けることができるのか。そして、従来型の地域産業振興政策の基盤づくりとしての公共土木事業依存の開発行政は、地域社会の将来的展望を切り開くことになるのか、その行政施策の基本的なあり方が問い合わせられているのが今日の地域の経済社会の置かれている状況なのである。

そこで、今日の周辺市町村の経済振興政策は、従来型のそれとは施策立案の基本姿勢を転換することが必要とならざるをえない。

まず、地域経済の振興政策は、従来は生産者の論理であるコスト累積的価格形理論によつて構成されてきた。つまり、「良い生産物をつくる」ことが施策の主要な眼目であった。そこで、生産コストの上昇は「必要悪」であると考えられ、「必要悪」は農家経営に負担転嫁されるか、あるいは市場価格の高価格化によって担保され、消費者へ間接的に負担転嫁されると考えられてきた。そして、両者への負担転嫁を調整したり、負担軽減をはかるために、補助金等の財政資金が投入されてきた。つまり、中央市場への移出を前提としているために、商品取引量を確保するために小品種大量生産が目指され、しかも産地での利益確保は中央取引価格での高価格化によってもたらされると考えているために、中央市場でのブランド化と品不足時期をめざした国内産地間競争的生産計画がたてられてきた。

ところが、今日は国際的な生産地間競争の時代へと市況は変化している。その結果、小品種大量生産の時代から多品種少量生産の時期をへて、今日では多品種大量生産を、したがって、季節などの自然条件に左右されない供給体制と「内外価格差」を伴う低価格化が中央市場において実現されつつある。この傾向は、都市的住民の消費性向によって、強められつつある。

地域の経済振興政策は、最終消費者の欲求を充足することに依拠したものでなければならない。しかも、産地での生産者の生活安定をはかねねばならない。この目的な実現する方法は時代の変化に対応したものでなければならない。今日的な対応を考えるならば、次のようなことが考えられる。

つまり、先にみたような特徴へと変化しつつある中央市場での価格競争を回避する必要があるのである。その具体的な方法として、都市部への契約的な産直生産、たとえば都市

部の消費生活協同組合との契約にもとづく生産体制及び出荷体制の確立なども考えられる。それに連動して、商品の多品種化と安定供給を図るために産地内での事業の協同化も必要となる。

第二に、地方都市部への商品供給がありうる。たとえば、鹿児島市地域での流通とブランドの確立が考えられてよい。中央市場における不特定の最終消費者を相手とするのではなく、顔の見える郷土の消費者との連携を組織化する必要がある。この方法は、中央市場において、海外產品を大量取引しつつ地方市場へ移送して販売しようとする大規模な流通業者との価格競争においても輸送費の削減による低価格化と鮮度保持との面において、地方市場では有効な競争手段となりうる。

行政機関も、地方都市内で、たとえば鹿児島市に郷土の产品を供給する物産店を展開することも検討されていいのではないか。そのことによって、佐多町の郷土に関する観光情報や生活情報なども同時に提供することができるようになるのであり、佐多町の情報を小間切れに分野別に提供するのではなく、郷土を総体として情報提供すること、しかも郷土产品を通じてより身近な社会関係を取り結ぶことで、佐多町に対する関心度を高めることも可能となるのである。

これらの施策は、流通過程を地域産業政策に取り込むことによって達成されるのであり、現在進展しつつある規制緩和措置と情報のマルチメディア化を活用することによって産地内の所得向上にも結びつき、地域内雇用の拡大ももたらすであろう。というのは、現在までの流通機構によると、地元での買い付け価格は流通業者の言い値取引となっており、その結果、最終消費者の消費性向を踏まえた生産体制を計画化するための情報入手に敏感ではなく、かつ利益概念を農業や漁業従事者などの経営政策に取り込んでいるとはいがたい。

これは、近年開始された町行政による地元物産の企業化への取り組みや観光事業の分野においても見られる。それらでは、企業経営の形式を取り入れながらも、分配された利益（言い値取引金額）から原材料などの費用を差し引くという管理方法が見られるのである。言い換れば、企業会計による経営管理ではなく、公会計による企業の経営管理となっており、管理における目的と形式との不一致がみられる。したがって、町財政からの絶えざる資金援助が予定されているのであり、しかも特別事業会計による資金補填ではなく普通会計からの資金補填が構造的に認められることになっている。つまり、独立採算制による事業会計ともなっておらず、したがって人件費概念などの費用概念も希薄とならざるをえず、そのことは必然的に利益概念の希薄化をまねき、結果として差額概念で事業運営することにならざるをえず、いわば家計管理的思考によって事業運営が行われているといつてよく、経営体としてのそれではない。

自立的な民間企業が独自に存立しがたい環境にあるので、町行政が財政資金を投入しながら地場産業の振興を図ることは避けがたい政策遂行手段である。しかし、このようにし

て事業化された組織体は、第三セクターであっても、独立した事業体として経営管理されなければならない。経営権の独立化とともに利益処分権を委譲するのでなければ、企業経営の基礎である経営政策すら自己決定できないのである。

したがって、地域の事業組織体の主体を自立化させることがまず必要となる。自立を促進するために他の地域におけるように自己資金と経営経験を有する起業者がいない場合は、行政機関が資金出資したり、生産・消費情報を共同で入手して経営政策を支援するなどの援助が必要である。さらに、こうした事業体を核として活用しつつ、町の総体的な地域振興政策を立案するようになることが重要である。それとともに町行政は、これらの組織が事業体として企業運営してゆく場合に必要となる道路建設などの社会的基盤整備を行う必要がある。そして、前述したように、鹿児島市内に郷土物産店や郷土食品を食材とするレストランなどの施設を共同運営することが必要となるであろう。その端緒は、佐多町の農林・海産物を「朝市」などで提供しながら、その場で調理して提供するなどの取り組みが考えられる。このような取り組みは、日本の周辺市町村の多くで従来からみられる取り組みである。近年では、都市部に隣接した農業従事者においても、隣接した消費地で集団的な「採りたて野菜」販売などの取り組みが組織化されつつあるのである。

そして、このような取り組みは臨時のであってはならない。言い換えれば、イベント的なものにとどまってしまうではない。恒常的なものでなければならない。さらに、小規模であってはならない。したがって、鹿児島県内にある他の周辺市町村と共同して、その場に行けば鹿児島県内のさまざまな物産がたえず供給されているという販売環境をつくりだすよう努力しなければならないであろう。これらの取り組みと、鹿児島の市内に多く点在する温泉施設とが連動するならば、県外からの移入者を迎えることも可能となるのであり、観光事業に「付加価値」を付け加えることにもつながりうるであろう。

このような恒常的な取り組みを通して、佐多町の物産に対する関心度を高め、その产地への関心を高め、产地内でのトロピカル性農園の開設や海洋レジャーの事業化、さらにリゾート式の海岸と漁業資源を活用した釣り客の招致などの事業化へと結実されてゆくであろう。現在の郷土環境を活用した、いわば「小さな港町」構想とでもいうべきものが考えられてよい。そこでは、民宿に泊まりながら、新鮮な食材を利用しながら秘境性と、特産品化したレイシなどのトロピカルな产品を提供できるように構想することも大切である。

こうした取り組みは、マルチメディアを利用してすることで、生活者レベルの情報として全国ネットで発信化することもできるのであり、県内居住者を媒介として県外からの移入者を増大させうるであろう。

このように、今までに整備してきた道路建設事業や観光事業の取り組みを基礎として継承しながら、流通機構を事業体の経営政策に取り込むことによって、鹿児島圏内における購買力を最終消費者として位置づけることによって、新たな地域振興政策の体系化が

可能なのであり、今日その重要性はましているといえるだろう。

これらの施策を立案し実施するためには、その担い手となる町行政職員の時代変化に対応した政策立案能力の向上とともに、現在でもなお継続されている縦割り的行政の産物である補助金制度を柔軟に活用してゆくことが必要である。半島振興法や過疎対策対策事業に関する補助金制度の問題点と活用の仕方などについては、以下の諸章でふれられる。

(西 村 貢)

(注)

1. 「南日本新聞」、1995年11月8日付け。
2. 詳しくは、拙稿「国際化時代の地域経済と地域社会」、鹿児島県立短期大学『商経論叢』第44号、1995年3月を参照。
3. 詳しくは、拙稿「鹿児島の経済社会に関する一考察」、鹿児島県立短期大学『商経論叢』第43号、1994年3月を参照。
4. 詳しくは、同前を参照。